

た時、自分の姿がはつきりと意識され、そして、敵が何物であるかが見きわめられたとき、特殊部落民と一般無産者階級とは、何等のへだたりもなく融和されうるであろう。

八、第二号主要記事

1. 昭和二年六月二十九日、山口県水解放聯盟創立大会成る。

中口の先端、下関に『解聯』ののろしがあがった。山口県水解放聯盟の創立大会は、六月二十九日、下関市稻荷座に於て挙行。大会には遠く全国から集合。対岸、福岡聯隊差別事件の真相、つくり話の爆破事件の真相曝露のピラは全市にまかれ、聴集は千名を超える大盛況であった。弁士は東京府水解聯の深川武、広島県水解聯の白砂健、京都府水解聯の梅谷新之助、九州聯合会解聯の西長達、愛知県水解聯の生駒良一、九州聯合水平月報主筆の花山清が自治水平運動より人類解放運動へ突進せよと叫び、山口解聯の山本利平が閉会の辞を述べて幕を閉じた。

2. 昭和二年七月二十九日、大阪府水解放聯盟結成。

大阪府南河内郡新堂水平社は、昨年八月、川上村在郷軍人会差別事件糾弾斗争で、多数犠牲者（アナ系）山岡喜一郎八カ月、大串孝之助八カ月、石田正治六カ月、北井正一六カ月など、二十数名が検挙、活動分子が入獄した結果、活動が一時停止していたが、犠牲者もぼつぼつ出所し、『全水解放聯盟』の活動を行なうために、七月二十五日、新堂円光寺に於て山口県、広島県、大阪府、京都府、愛知県等の解放聯盟員、多数出席のもとに、けい冠旗ひるがえる会場に、山岡喜一郎が開会の辞を述べ、松谷巧が議長席につき、綱領、宣言、

別記の決議を可決、各地の祝辞、祝電を披露して創立大会を終り、演説会にうつり、超満員の盛況のうち、つぎの諸君が演壇にたった。大阪府西浜水平社解放同盟の野村、愛知県水解解の生駒良一、山口県水解解の菱川、大阪府水解解の井上、広島県水解解の下井、白砂、京都東七条解解の梅谷、山口県水解解の山本利平が順次演壇に立ち、検束者も続出したが、白砂は余りの官憲のフアッシュヨ的弾圧を糾弾、官憲と格闘してひっぱられた。ここに於て演説会は部落民大会に切りかえ、部落民を総動員し、各部落に弾圧反対同盟を結成し、我が全国解放同盟は、各地水平社の陣営をかため、かかる部落運動の中核体となり、深刻化する差別にそなえることを決議した。大阪府水解放同盟決議

一、我等に対しエタ及び特殊部落民等の言行により、差別表示をなしたる時は、徹底的糾弾をする。

一、融和同盟及び共産党一派の撲滅を期す。

一、軍隊に於ける差別事件に対して、責任者その責を果たさざるときは、自決を要求する。

以上

3. 東京府水を訪れ警官陳謝。

去る八月十四日、亀岡町西村才次郎氏は、商用で下谷上野公園派出所前を自転車で行中、急坂の為、下車の標示をみて急停車、下車したが、若干行きすぎたのを交番の巡査が呼びとめ、族籍、氏名を訊問。「貴様は土族か新平民か」と侮辱せられたので、「今日、まだ新平民というのかあるか」と逆襲すると生意気だと言って、二時間留置。東京府水は、直に、深川武が交番に赴き山形県出身高橋と名乗る巡査に、一時間にわたって、こんこんと説諭したところ、翌十五日、高橋巡査は府水を訪れ、自己の非をわび陳謝したので、解決した。

4. 入間郡水平社聯合創立大会成る。

入間郡農民組合員の七割は部落農民である。郡下部落数は十二部落で、最大の部落では、部落人口が三百人余。本部の活動家はアナキスト森利一、川島甚一等で、入間郡水聯合の結成もこれらの努力によるところが大きい。特色は郡水本部の傘下に集合するのでなく、十二部落の聯合によって入間川郡水聯合が成立する。自由聯合である。創立大会は昭和二年四月三十日。川越、舞鶴館にて開催。午前十一時、森利一開会を宣し、議長をえらび、ついで各部落の責任者を決定。綱領、宣言を可決。ついで、全国各地解放同盟、全国各地農民自治会、全国自解加盟各地団体の祝辞、祝電を披露。ついで協議事項の審議に入り、

一、本部設置。

一、未開地開拓。

一、青年斗士養成。

一、共産党一派排除。

ついで演説会に入り、野本少年代表、静岡県水解解杉浦、長野県婦人代表高橋くら子、山口県水解解、山本、東京府水解解深川、長野県水解解成沢、京都東七条解解梅谷その他多数。

5. 広島県水平社解放同盟結成

昭和二年七月十六日、午後一時より、広島市尾長町説教所に於て、広島県水解放同盟創立大会を開催、綱領、宣言標語を可決、午後六時より朝日会館にて、大演説会を開催した。開会前より、一般傍聴者が陸続と詰めかけ、正私服警官は狼狽して右往左往するなかを、白砂健が開会の辞をかねて「解放同盟」の意義について述べ、ついで山口解解山本利平、京都府解解梅谷新之助、大阪府解解山岡喜一

の標語の下に協議が進められ、

協議事項

一、融和運動排撃の件(可決)

一、水平社労農党支持同盟撲滅の件(可決)

一、水平社未組織部落宣伝の件(可決)

一、水平社「解放同盟」支持の件(可決)

八時二十分大会を終わりに演説会にうつる。東京府水解解川島、同森下、長野県水解解朝倉、愛知県水解解生駒長一、同鈴木信、同水野竹造、京都東七条解解梅谷新之助等、二十数名の同志が、次から次へと起って聴衆をわかった。

8. 静岡県水の福岡隊、爆破事件真相報告会。

昭和二年五月十五日、浜松若竹座で、静岡県水は「福岡隊、爆破事件真相演説会開催。

静岡県水解解石井小太郎、同小林治太郎、浜松県水解解杉浦繁尾、長野県水高橋くら子、愛知県水解解水野竹造、静岡県水本部解解山紋太郎等が熱弁をふるい、いかに支配階級のでつちあげであるかを訴え、聴衆に多大の感動をあたえた。

第三号(昭和二年九月二十五日発行) 巻頭言

(この号の論説には大きな苦渋が見える。具体的な結論はしめされない。最後の第五項でこの筆者は、マルキシズムにつかれるな。

アナキズムをそしやくせよ。

ブルジョア政府にだまされるな。

郎、愛知解解生駒長一等が次々に起ち、十一時を過ぎるも意気さかん。聴衆三百余名、ひとりとして起つものもなく、大阪府水解放同盟の山岡喜一郎登壇。ときに逆上した官憲は中止、解散を命ず。聴衆は一斉に起つて「解散の理由は何だ」と警官席へ迫り、かれらはオロオロするばかり、広島県水解解の顔ぶれは、高橋貞雄、白砂健、岡田光晴、和佐田芳雄、森分忠孝その他、解解同人の数は多数。

6. 長野県水第四回大会、解放同盟支持を叫ぶ。

長野県水第四回大会は、四月十七日、北佐久郎小諸町キネマクラブに於て開催。定刻朝倉重吉開会の辞。議長高橋市次郎、書記成沢量一、高橋利重。宣言、綱領、決議を審議可決。議事は、時間の都合上、本部事務所で、後刻ひらくことになり、午後一時から記念演説会にうつる。埼玉入間郡水森利一、愛知県水解解水野竹造、京都東七条解解梅谷新之助、静岡県水解解小林治太郎、東京府水解解川島、山口県水解解山本利平、九州聯合森下、東京府水解解深川武、高橋くら子、成沢量一の諸氏が起ち、人間礼賛、自治聯合主義水平運動の推進を絶叫。

水平運動の中堅たる「解放同盟」を支持、来るべき闘争に備えよ。

7. 愛知県海辺郡水平社第二回大会、解放同盟支持を決議。

愛知県海辺郡水平社は四月四日、午後六時より、同郡津島町巴座に於て、第二回大会をひらいた。開会に先立ち、ピラ、ポスターなどにて大々の宣伝を行なった結果、集まる人びと、千数百名。佐藤清太開会のことば、議長に松下昌平をえらび、(海部郡水平社はすぐれたアナキ解解)。

水平社内の共産党一派を撲滅せよ。

融和同盟及び職業的運動屋を排撃せよ。

「水平運動の理解など、一朝一夕に決せられない」と述べている。少くとも、創刊号、第二号に見せたような透明なものはない。昭和二年から三年にかけて発生した『自由聯合』の内紛と、内面的な関係があるかもしれない。

水平運動は何処に行く (巻頭言)

一、
我が水平運動は、今や、その観念的運動当然の帰結として、重大なる岩礁に乗りあげた。岩礁とは政治運動肯定か否定かと言うよりも、むしろ、水平運動は、日本における労働運動、乃至、資本主義打倒の一般無産階級運動への橋渡しか？否か？のみに存すると考へる。

この問題は、我が特殊部落民解放運動にとって、実に重大なる問題である。過去六十年の水平運動と言うより、過去(千数百年来の歴史を左右する決定的なものである。この問題の解決なくして、指導方針の確立も、運動方針の確立もあり得ない。

二、
まず水平社内マルキスト諸君の、この問題に対する見解について聞こう。この種の人のなかには、すでに公然と「水平運動は労働運動への橋渡しである」と、言論によって公表している。その他のマルキスト諸君の異なった意見はまだ聞かないが、或は悩み、或は橋渡しの理論が實際上不利なると知り如何に切抜け、ごまかしせんかに腐心しているかの感がある。

日本のマルキスト諸君は、文献の豊富なる結果か、理論的方面においては、大いにうぬぼれているが、吾が水平社内マルキスト諸君

も、理論では敵なし。ただ一人と言った理論では誇ってきた。そして有名、無名のマルキストは、その本物か、似せものかは別として、水平社内にも多数輩出した。

まことに、開口一番、立ていたに水のようにかれ等のマルキシズム運動指導理論とやらを聞かせられる。

しかし、しかも惜しいかな「水平運動はどこへ行く」との質問には、「サア」と行き詰まり、「水平運動の使命は過去に於て反動化を、将来もまた然り」との消極的理論のほか、何等積極的水平運動そのものの理論を持ち合わせていない。

さらに惜しいかな、水平社内には、マルキシストが輩出するに反比例して、水平運動は衰えた。労働理論はさかんにしたが、水平運動は衰えて行く。これは一体、いかなる原因か。我われ、部落民はこれでいいのか。かかる現象、すなわち労働運動、あるいは労働党に合流同化して、水平運動は衰えても、我われ部落民は解放されると言うのか。換言すれば、部落民マルキシストの発生によって、水平運動は衰えても、部落民は解放されるのか。これ我われ部落民のひとしく注目研究すべき問題である。

三、
しからば、我われは如何？我われは「水平運動とは、アナキズムとマルキシズムは何れが妥当であるか。アナキズムとサンジカリズムは何れが正当なる人間解放運動であるか比較検討することが、第一義的使命ではなく、それら一般民的解放運動理論のほかに、部落民としての解放理論を有たねばならぬ」と主張するものである。マルクスもクロポキンも、村木氏も、岩佐作太郎氏も部落民ではない。無産者新聞は「水平社を指導する」と言い、水平社内マル

キシスト諸君が、それに甘んじて指導を受けてきた結果はどうか。

水平運動は火の消えて行くようになったではないか。水平運動往年の意気は、いま、いづくに有りやだ。指導すると言っても、労働者や農民を指導するのは訳が違ふのだ。指導するより、かれらは、満天下に謝罪運動を起こすべきだ。俺は差別してないのに謝罪する必要はないなどと言つてはならない。汝の親たちがかつては特殊部落を作り踏んだり、蹴ったりしたのだ。

四、
言うところの融和運動、マルキシズム運動を否定する吾われは、如何なる水平運動の理論を有すべきか？

吾われは、すなわち、労働運動に伍する水平運動であつて、日本無産階級解放運動の上に並行、乃至聯合(労働者、農民、水平社)して進むべきであると主張する。

自分自身を誇り、日本に厳存する吾われ特殊部落の個性を誇り、実力をもって、労働運動と聯合して進めと言うのである。(ゼロックス不詳明のため30行欠—著者)

五、
以上に依りて、「水平運動は何処に行くか」が決定されたが、その具体的運動理論、具体的運動方針等は、一朝一夕にして決せらるべき性質のものではない。吾われは、この問題の研究に、多大の努力を費すべきである。否、命がけの研究であらねばならぬ。この水平運動原則的理論の確立なくして、水平運動の進展はあり得ない。

マルキシズムにつかれるなかれ。
アナキズムをそしやくせよ。
ブルジョア政府にだまされるな。

(完)

十 第三号主要記事

1、内務省警保局発行「普選質疑」差別
内務省警保局発行パンフレット「普選法質疑」三十三頁二行目に、吾々に対する重大な差別的字句が発見された。

(A) 婚姻の媒介と利害関係

(問) 選挙人に対し、血統正しき良家の女を嫁にせわすべきにつき、自己に投票してくれたと申込みたる行為は、法第百十二条第二項に該当するや、但し選挙人は村内低級にして、地方的信用充分ならざる者、若しくは特殊部落民なる場合は、申込みの効力は著しきものなり。

(答) 積極に解す(司法省)

この事實は、政府の手によつて、不用意(この不なる言葉は差別者の常用語)にも、公然と、政府がにくむべき差別を公表したのだ。我等は、この一事実を以て、現日本社会機構のすべてを批判することが出来る。政府自身が差別をしたのである。兄弟、特殊部落民を、我われはどうすればよいのだ。また、沈黙するのが。

九月四日、広島県水本部より、我が水平社関東聯合会本部にあって、本問題の積極的糾弾開始の報がよせられた。

九月十六日、本問題、及び別記三重県刑務所差別問題に抗議すべく上京せよ全水本部代表、松田喜一、兵庫県水代表酒井、三重県水代表、山田、田中、関東聯合本部より代表三名が糾弾を開始。

十六日、早朝、内務省大島秘書官に嚴重抗議。

十七日、大島秘書官再訪。午後、警保局長と会見。

二十日、総理大臣官房に井口秘書官抗議。

二十一日、総理大臣官房に杉山次官、午后内務省大島秘書官訪問。水平社の抗議に対する政府の回答は左の如し。

一、同パンフの差別字句ある個所訂正。

一、この問題に関し『警察協会雑誌』(全国警察官に配布されるもの)の

一、東京、大阪朝日、大毎、中国新聞、伊勢新聞、神戸新聞、福島の七紙を通じ遺憾の意を表す。

その後、関東聯合本部の調査により、右の『協会雑誌』に、内務省警保局の訂正記事を注意事項として掲載した。また、新聞七紙に於ても、同様趣旨を掲載。且つ、二十三日、大島内相秘書官名にて「水平社に対し、右のパンフは印刷を急いだため、不穏なる字句のあつたことを見落したので、他意なき旨を述べ、深甚なる遺憾の意を表明した」と語り、本件は解決した。

2. 愛知県水、解放同盟共催兵営内差別反対大演説会開催。

八月十四日、新入営を前に、軍隊に於ける部落民差別に対し、悲愴なる決意で臨むことをちかいあつて、弾圧と差別総体反対の大演説会を、平野説教所に於て開催。司会者、解聯水野竹造、ついで解

聯加藤清治は一月入営を前にして反戦主義者としての決意を表明、ついで解聯生駒良一は、冷静に論理的に論旨をすすめ一時間にわたつて熱弁、官憲も口をさしはさむことが出来ず、続いて次々に演壇に立ち、夜のふけるのを知らなかつた。

3. 京都府東七条水平社解放同盟夏季大会。

京都府東七条水平社は、大正十五年十一月、解放同盟結成後、半年を経過、労働派、労働党支持同盟に宣戦を布告。こんどは、またまた、融和屋日本水平社に対して宣戦を布告した。七月十七日、午後六時、東七条西久寺に於て第一回解放同盟夏季大会を開催。聴衆五百余名。中上の開会のことばにつづき、梅谷新之助が議長にえらばれ、緊急動議として福岡二十四師隊事件第二番の同志支援を決議、弾圧反対の抗議文を陸軍大臣におくることを可決。のち、演説会にうつり、友誼団体より、名古屋、大阪、広島、下関などから大挙して、解放同盟の闘士が次々に熱弁をふるつた。

4. 新舞子水平社同人差別事件批判演説会。

八月三十日、知多郡新舞子水平社では、愛知県水本部、解放同盟より水野、加藤の諸氏、下関解放同盟の山本利平等が出席、新舞子事務所にて、発生せる差別事件を中心の演説会を開催、各村部落よりも多数の同志結集、夜おそくまで意見を交換し、今後の運動方針連絡方法、その他について協議した。

5. 海部郡水平社、融和運動撲滅に立つ。

海部郡水が解放同盟を結成し、活ばつた活動を開始しつつあるのを見て、県融和団体、愛知県社会事業協会は、海部郡水のある愛知県津島町に事務所を設け、ひそかに水平社の抱きこみの手をまわしてきたのを知り、海部郡水、解放同盟は、九月一日、初日町共存圏

に於て、融和運動撲滅大演説会を開催。県水本部より水野、生駒、松本、県外から山口解聯の山本利平、浜松、小林など多数が出席、聴衆も五百余名。各弁士は融和事業がいかに部落民を裏切るものであるか、実例をあげて説明、大成功をおさめた。

6. 徳川公邸放火事件の浜君判決。

徳川邸放火事件で収監中の浜嘉藤君は、九月十三日、求刑無期に對し、懲役十五年の判決があつた。判決公判に於て浜君(普通民)は「私の今回の行ないが、私の祖先が水平社の人びとに對し、とつてきた罪のつぐないともなれば、何も言うことはない」と述べ、法廷の人びとを涙にさそつた。九州聯合有志諸君は、いろいろあつせんし、浜君は控訴するらしい。

7. 県議戦の結果と水平運動。

普選初の県議戦に、水平各関係者十名が立候補し、そのうち三名は有力と見られたがフタをあけてみると、全員が落選した。政党组织と水平運動に対する大きな教訓を学んだはずである。

8. 全水拡大中央委、六全大会開催地を広島と決定。

九月二十六日、全水本部にて、拡大中央委を開催、六全大会の開催地、開催期日決定につき協議をかさねた。これについては、我が『全水解放同盟』は、去る四月二十日、既報のとおり、高知、東京、名古屋、長野、埼玉、静岡、その他の代表者が、埼玉県川越、野田水平社に、「大会開催地変更運動全国委員会」を組織し、全国同人によびかけていたが、ついにこの当然な要求を貫徹、六全大会の開催地は広島と決定した。開催日もおそろく、本年末頃になる見込。これによつて、これまでの労働派勢力圏内での身勝手な大会はひらけなくなつた。十月二十三日、アナ系『関西自由新聞』によれば、六

全大会開催日は十二月三、四日なる旨報道されている。

(著者)『全国水平新聞』創刊号から、毎号、農民自治会の中西伊之助筆の「政治運動と経済運動」なる論文が連載されている。(備考)『全水解放同盟』機関紙『全国水平新聞』は、以上の第三号まで、小諸、朝倉重吉発行人で、長野県水から発行された。部落問題研『水平運動史の研究』第三卷、資料篇(中)P四九四によれば、『全国水平新聞』(全国水平新聞社発行)。一九二七年二月創刊。発行所長野県北佐久郡北大井村、編集発行責任者、朝倉重吉、アナ系とだけ書かれ、『全水解放同盟』の機関紙なることも省略されている。『全国水平新聞』は、第四号以下はどうなつたのか。それについて、ただ、ひとつの手がかりがのこされている。昭和二年十月二十三日発行、アナ系『関西自由新聞』(発行人平井貞二、中尾正義)第二号、四面に、「全国水平社新聞は、今回、東京市浅草区かめ岡町(東京府水事務所、深川武)に移転した」旨の消息が掲載されている。(また、同紙によれば、当時、広島市尾長町から、広島県水解放同盟から、雑誌「けい冠旗」が第二号を発行している)。

勿論、かめ岡町は、のちに大戦末期に全部焼失のなかで、資料のほとんどすべてが焼失して、第四号以下が継続発行されたか否かは明かにする余地がない。現在までのところ、『全国水平新聞』は第三号まで発刊され、第四号以下は、発行所が深川武のところに移転したのみで機関紙の発行は持続できなかったのではないか。

(農民自治会の運動への関心を通じて、朝倉重吉と交友関係をもつた成沢英雄氏「旧、同仁会の活動家」も、『全国水平新聞』は、第三号までで終わったとの意見を示された。)

『全国水平新聞』の論説が、水平運動の衰退について、その原因

を、水平運動の政治的偏向にもとめ、水平社は部落民の身分的集団である。これを政党運動化しようとするならば、政治的意見によって集合したものではないのであるから、政治的意見によって内部分裂する。従って、解放同盟はこの点でも政治運動に反対する。これに対し、ボルセヴィキの『無産者同盟』は、衰退の原因が糾弾というふるい観念的な戦略から発生。従って糾弾から政治運動——労働党支持同盟に転換せよと言う。相互の主張が対立していることは、極めて明白である。(全水労農党支持同盟は昭和二年十一月解散)。

しかし、幸いに『全国水平新聞』第四号に該当する十月に、深川武は『改造』十月号(昭和二年)に、『行動に理論に創造の水平運動』なる論文を執筆しているので、参考資料として以下に掲載する。

しかし、それに先きだつて、『解放同盟』の関連した活動で、機関紙から脱漏しているものが多数あるが、その若干を、補充的に、一括して、左に、掲載しておきたい。

1. 昭和二年一月二十二日、長野県小県水平社創立大会(丸子劇場)。「解放同盟支持」決議。長野県関係事項は第八章「長野県水平運動」に於て一括して記述するので、本章では省略。

2. 「水平社暴庄反対運動協議会」の真相。

今更ではないが、共産党一派のやりかたには、組合信義もあつたものではない。しかし、かれらのいつわりをゆるすことはできない。最近提唱された「水平社暴庄反対運動協議会」も、その例外ではない。昭和二年三月十三日、我が機械工組合あてに、右協議会名で、一通の案内状がきた。その文句は、最近水平社に対する当局の圧迫がひどい。この際凡ゆるる思想、労働、政治団体が結束して、当局の

6. 昭和二年八月三日、広島県水解放同盟、高橋貞雄『水平の叫び』発刊。

7. 昭和二年八月、大阪靴工労働組合、自主自治、聯合主義綱領にて結成。構成員は部落同人(故朝倉重吉所義)。

8. 昭和二年十一月十九日、岐阜県水解放同盟、当時、岐阜六十八聯隊二等卒北原泰作、名古屋練兵場観兵式の際直訴。訴状第一項、「軍隊内に於ける我等特殊部落民に対する賤視差別は封建制度下に於ける如く峻烈にして、差別争議激発し、その解決に当り、当局の態度は被差別者に対していささかの誠意もなく、むしろ弾圧的である、(以下略)……右の情状を聖察の上ご聖示を賜わりたく及訴状候

昭和二年十一月十九日 歩兵第六十八聯隊第五中隊陸軍

歩兵二等卒 北原泰作

十二月十二日、請願令違反にて懲役一年の判決。再審却下。押送のかれを見送るため関西解放同盟は大挙して梅田駅頭にけい冠旗多数をなびかせて待受けたが総検束。衛戍監獄服役後、昭和三年十二月十一日、姫時教化隊へ。

直訴事件発生の一、二年前、小山紋太郎は北原を連れて、山崎斐弥を訪問。そのとき、北原は直訴と刑期に詳細を質問をす。直訴事件発生時、小山は、生活のため、東京浅草かめ岡町西勝製甲店に働らいていたが、当時、時事新報にいた深川武から、逸早く事件の概要を聞き(二十二日まで報道禁止)、ただちに名古屋に西下。全国水平社に事態を報告。

ここに愛知県水、「全水解放同盟」は大活動を開始、松本治一郎代理山田孝野次郎、関西水平社解放同盟山岡喜一郎、京都解群梅谷新之助、浜松解群、小林治太郎、海部郡解群、加藤清隆、岐阜山田、

弾圧対策を協議したいと書いてあつた。十五日夜、我われは、早くから、神田松本亭へ出掛けたが、定刻過ぎて、主催者側は姿を見せぬ。かんじんの東京府水からも一人も来ない。やつと八時すぎ、関西水平社の阪本、泉野、松田がやつてきた。列席者は我われ三人を除いてはみな労働党、議解散何とか、無産青年同盟。かれらはコソコソ私語した上、実は、まだ、東京府水と打合せしてないので流会にしたいと言っているところに、東京府水が傍聴にやつてきて、全く、そんな話の相談はないということだ。そこで、府水(解放同盟)の同志が散々に三人をやつつけ、我々もその不信をばげしくこきおろし、次に十八日、なんか集りがあるらしいというので、押しかけてみると、無産青年同盟の奴が、我われや、来合わせた東京府水の入場を力づくではばむありきまで、かんべんならず制裁しようとしたところ、警官と妥協ができてみるとみえて、松田喜一は検束してもらつていなくなり、あとはただがやがやで自然散会。これが、いざれ活字になつて「暴庄反対協議会」成立とでたらめ芝居をやののだ。これがサルのやりくちである(全国自聯機関紙「自由聯合」昭和二年四月発行、第十一号)。

3. 昭和二年四月四日、愛知県海部郡水第二回大会開催。労働党支持同盟絶体反対。『全水解放同盟』支持、決議。

4. 昭和三年五月号、アナ系機関紙『大衆評論』第二巻第二号(静岡市)に、新堂水平社解放同盟、松谷功「水平同人としてみた共産党事件」掲載。

5. 昭和二年四月二十二日、農民自治会全国委員会成立(当日の出席席者、東京二十名、地方五十名)を祝し、友誼団体として、『全水解放同盟』は、祝辞を述べている(白砂健)。

等十数名が集合。弁護士、慰問状、師団司令部糾弾。

小山紋太郎は、服役一年後の昭和三年十二月十一日、北原が姫路教化隊に送られることを知り、軍隊側は、水平社側で途中妨害に出ることをおそれるため、普通の方法はとるまいと考え(軍では、名古屋から三の宮まで、北原を自動車で護送した)て、前日、西宮水平社に一泊、未明、そこを出て西宮を通過する列車を、すべて点検し、運よく押送されて行く北原を車中に発見、付添の下士官は必ずしも妨害せず、姫路へ到着、小山は大声を発し、関係上司に向かつて、もし、お前たちが北原君を虐待するようなことがあれば、全国水平社は決してそれを許さないから覚えておくとたんかを切つて、北原と別れた。後日、昭和四年十月二十九日、かれが教化隊を出所したとき、小山たちが営門に出迎えに行くと、一年前に、小山がどなりつけた男が「小山君、北原はこんな肥つて社会に復帰する。軍隊が北原を虐待しなかったことがわかつただろう」と言つたという(小山紋太郎氏書信要約)。

しかし、後年(戦後)、北原はかれの著書の中で浜松楽器争議差別事件のとき、小山がとつた態度を、プロレタリアートをブルジョアジーにゆずりわたすものだ、なじつたことは、前章の「青群」のところで触れた。

9. 昭和二年十月、東京府水、解放同盟の深川武は、雑誌『改造』十月号に、解放同盟の立場による水平運動の論文を執筆。これは重要な内容があるので、この項末に全文を掲載す。

10. 昭和二年十一月二十五日付アナ系『関西自由新聞』第二号に、新堂水平社同人、府水解放同盟山岡喜一郎が、『水平運動のかく乱者、労働党を撲滅せよ』の一文を掲載している、全文をかかげる。

「労農党を撲滅せよ」

水平運動は今やこんとんたる時期に直面している。内部に於ては、日本水平社、ロシア式共産党の変形分子たる労農党支持同盟などの策動以来、各地の水平社を乗取り、政治運動の名のもとに、我が水平社を労農党のてしたにあつめんとして、かれ等一流の偽まん、かく乱、煽動をもって、自己の勢力をふ殖せんと狂奔しつゝあり。しかも、労農党に水平運動を売らんとする一派を我等兄弟の中から出したことは、水平運動史に一点のしみをのこすものだ。今や、我等は、これら少数のダラ幹どもに決別を告げねばならない。我等は、部落意識の共通観念を知るが故に隠忍、団結を守つてきた。これをみて、我等の力をあなどつたものか、最近、解放同盟の発行する『全国水平新聞』に対する妨害を見て、最早、共産党を撲滅するほかないことを知った。

十月二十五日、大阪天王寺公会堂の水平社演説会の趣旨はなにか。警保局パンフ事件、三重刑務所差別事件糾弾の為のそれではなかったか。しかるに、かれらはそれに名を借りて、『労農党』の宣伝演説会であつた。労農党の井上某がきて、水平運動は労農の下にのみ完成できると暴言をはいた。

諸君の機関紙『無産者新聞』が、かつておれ達を侮辱したのを忘れたのか。その件で同志山本利平が詰問したところ、同君に暴行を加えたのである。

十一月、夜、山本利平が西浜を通行中、全水本部に巢喰う共産党の手下どもが、これに暴行を加えた。理由は、左のごときピラをばつたとか、と言う。一体、ピラをばつたことがなぜわるいのか。ピラに書いてある文句は、『全水解放同盟』のスローガンである。山本

は、かれ等の包囲のなかにあつて、かれらの要求を拒絶した。そのとき、かけてあつた『全国水平新聞』の購読申込所の看板がたたき割られた。

この度重なる行為を見て、我等はどこまで自制しなければならぬのか。さきに全国大会を前にして、反動内容の治下に於て、我われ水平運動は分裂すべきでなく、手をたずさえて共同戦線を張ろうと提議したのは、実にかれらである。

全国に散在する兄弟よ。敵は正面にばかりいるのではない。恐るべき敵は内部にひそんでいる。そうした事体をもたらしたのは、共産党のロボットである労農党である。労農党をばく滅せよ。我等は労農党に宣言する。いかに弁証法とか、現実闘争とか、議会行動とか、偽購策をふりまわしても、決して、我々は胡麻化されはしない。また胡麻化されてはならない。我われが心に抱いているものは自主自律のほかにはない。労農党よお前たちは我われには用がない。

大会も目前だ。今日のように分散していて、何が全国水平社だ。何が故にこのような状態になつたのか。それは労農党のためである。兄弟よ、水平運動の本質と理論をはあくせよ。そして、水平運動の、かく乱者、労農党をばく滅せよ。」

11、昭和三年一月二十日、京都水平社解群は、直訴事件真相演説会を開催。(この他、全国各地に於て、直訴事件の報告演説会がひらかれた)。

13、七全大会(京都、昭和三年五月二十六、七日)の第二日、が東本願寺高倉会館でひらかれたが、開会早々、京都解群の梅谷新之助が、突ぜん、演壇にあらわれて「我われは本大会を認めない」と

叫んだため、満場総立ちとなり、混乱、臨官から解散を宣告され、各所で小ぜり合いが起り、多数の幹部が検束され、七全大会は未了のまま終了するという前代未聞の結果となつた。

七全大会は、出席代議員も百二名という少数であつた。これは、いわゆる三・一五共産党検査直後、ボル系(主として大阪、京都、三重など)残存者が、前後策のため、あわてて、京都に大会を召集したものであることは、左記、『共同署名書』によって明白である。「全国水平社第七回大会不参加共同署名書」

我われは凡そ左の諸点をあげて、第七回全国大会の開催地変更、期日の延期について、本部並に大会準備委員会あて、信書、または文書を以て意見書を提出し、その反省をもとめた。即ち、

一、四月二十六日、京都においてひらかれた全国水平社中央委員会の通知は、たつた、中一日しか猶予をあたえず、遠隔の地、殊に貧困な水平社の出席は不可能であつた。

一、出席水平社は関西付近の旧労農党支持一派の人びとであつたことは、偶然かもしめしあわせの結果か知らざれど、一部の人びとの策動ではなかつたかと疑われた。

一、しかも、右委員会の出席者は、本部発表議事録によれば、福岡、岡山、奈良、三重、京都の一府四県にして法定数を欠くほどの少数者により、重大なるべき全国大会開催を議決したことは早計である。

一、第五回大会を福岡にゆずり、第六回を広島に譲つて来た我われの名古屋開催説をふみにじつて、京都と決定したことは、余りに横暴である。

一、本部自ら準備期間のない無理な大会だと認めながら、延期変更をしない理由は、

イ、福岡解群事件対策

ロ、本部弾圧対策

ハ、共産党弾圧への示威

二、京都某君府議会員立候補声援にあるが如きも、第二条の対策は、名古屋で大会を開けばなおさら意義あらしめることが出来ると思う。後二項は一部の人々には関係あるかも知れぬが、全国水平社としては、直接関係のないことではないか。

一、無産者新聞にのみ大会宣伝のプリントを送つた如き本部の方針は明かに一派に偏している。

一、大会直前の十日程前に旅費の積立てを指令する本部のやりかたは常識を逸している。

然るに、本部並に準備委員会(旧労農党支持一派)中、二三の人とは、重大な大会であるから、来年、名古屋でひらいてはどうかとして、「今年はまだ京都で開きたいから出席をのぞむ」と不得要領の返事であつたのである。而もこの返事こそは、一昨年から繰返えされた虚言である。我われはこの手で一杯も二杯もくわされてきたのだ。茲に於てか、我等は、最早、本部ならびに準備委員会に全国的戦線統一に關し、何等誠意なきものとみとめざるを得なくなつた。今や狂暴なる支配階級を前にして、強固なる水平戦線確立のとき、かくの如き不信なる一部の人びとの態度こそは実に遺憾のきわみである。

我われは京都大会は旧労農党支持派及び関西以西の大会としか、

認められない。よって我われは、京都大会を第七回全水大会とは認めない。

右説明する 昭和三年五月二十六日

広島県水联合会 愛知県水联合会
 岐阜県水联合会 静岡県水联合会
 東京府水联合会 長野県水联合会
 山口県水联合会 大阪府水联合会
 三重県水联合会 京都府水联合会
 群馬県水联合会 埼玉県水联合会

この梅谷の行為は、七全大会は、この一裏切り者が手引きして、官憲のサーベルとどろぐつとに踏みじらせた」とされた（本部通知状の内容の一部に掲載）。松本治一郎は全水大会にかえて、府県代表者会議を七月十五日、奈良県宗願寺に召集した。はじめ五日というのを関東側が十五日に延期させたのである。

阪本清一郎開会の辞、松本治一郎議長席につくや、関東（深川武側）、議長に発言をもとめ、七全大会は、準備の下落、宣伝の手ぬかりのために、関東側としては出席不可能となったが、本部はこの責任をどうするかと詰めよった。結局、準備委員全体として準備の不十分を全国代表者に陳謝することに決定した。（宗願寺府県代表者会議本部弁明）。

本部は陳謝しながら、京都柏原佐一郎が「梅谷新之助除名の件」を出した。そして、例によって梅谷は警察のスパイであるという理由が持ち出された。しかし、調査が理事会に一任された。梅谷除名は成立しなかった（小山紋太郎氏聴書）。

13、昭和四年六月一日、京都府水解放同盟機関紙「関西水平新聞」発行（発行人、梅谷新之助、山岡喜一郎）。

14、昭和四年十月十五日、全水関西解放同盟機関紙「関西水平新聞」発行（発行人、富田林、山岡喜一郎）。

15、昭和四年十一月四日、『全水解放同盟』解散。八全大会（名古屋市御園座）直後、三、一五、四、一六で、水平社からもボル活動家十数名検挙、運動不振。以下、解散に関する警保局の文書掲出。

解放同盟の解散に関する内務省警保局「社会運動の状況——水平運動」(昭和四年度)

「全水の目下における現勢は、昭和四年十月末現在、三百九十八団体（前年同期比八団体減少）、加盟人員は和昭四年十月現在五万三千三百二十八名（前年同期比二百六十七名減少）にて、大差なきごとしといえども、しかし、活動は休止し、単に存在するのみなるもの多し。糺弾事件も、大正十二年度に比し、漸次下降状況にて、昭和三年十一月一日より同四年十月末に至る一年間の件数は四百八十四件にして、昭和三年同期に於ける六百二十件に比し、甚しく低下せり。殊に解決条件のごときも、一般に口頭謝罪、無条件、諒解等による簡単な解決をみるもの多く、糺弾方法のごときも概して穏健に向かいつつあり。しかし、昭和四年に入りて、三、四県は相当の活動をみたが、これも表面的のもので、一般の運動は、活気を失い、水平社費の納入状況等も極めて不振にして、今回の名古屋八全大会も、費用の点に行詰りを生じ、その大会は、五月中旬の予定なりしも、十一月四日に延期し、会場費も、平野町有志の負担にて、辛うじて御園座にて開催する状況にて、水平社機関紙「水平新聞」

も、大会までに発行に至らず、大会終了後十二月一日に至って第一号を発刊した。本部理事（事務）のごときも糊口に窮する有様にて、全水としては、大会開催のほか統一運動なく、各水平社に対する威令は行なわれず。これ以上、内部抗争が続くときは、水平運動の上に大なる不利益をもたらすとして、戦線統一の必要上、八全大会の当夜、深川武（東京）より、アナ系全国組織「全水解放同盟」の解体を発表せり。その経緯をみるに、本部労農派は三・一五、四一六事件により検挙せられる者、十数名に及び、その運動につまづきを来たした。ここに於て、解放同盟に於ては、むしろ自ら解体して、水平運動にあたるを以って、無政府主義運動の全国的発展をはかるに益ありとして、昭和四年十一月四日、名古屋に於て開催された、全水第八回大会の際、深川武、朝倉重吉、生駒良一、鈴木信、小山紋太郎、北原泰作、山岡喜一郎、梅谷新之助、白砂健等が密議の結果、本大会を契機として、「戦線統一」のはたのもとに大同団結をなし、同族解放に邁進すべしとなし、「解放同盟」を解散することと決し、深川武より解散に関し十一月下旬、下記声明書を発表せり。

「声明書」

我等は水平運動現下の状況に鑑み、全国水平戦線統一の爲、茲に、我等の全国水平社解放同盟を解体す。

右声明す。

昭和四年十一月四日

しかれども、本計画は、北原泰作（注79）、山岡喜一郎一味が、同志、深川武、高橋真雄は政種同盟加盟等、方向転換（深川はすでに社会民衆党へ入党す）を為せるもの少なからざるを見て、むしろ、この際、かかる同志的結合を清算し、アナキズムの結束を固め、戦線統一を名として、勢力の再組織をはかり、全水本部派の不振に乗じ、漸時、水平運動の実権をにぎらんとする策動に出でたるものと考えられ、注視を要す。」(注80)

(注79)北原泰作、山岡喜一郎等が、同盟解散には反対であったが、うんぬんの記述はあやまつている。北原は姫路教化隊にいた頃から、深川武からの通信をうけ、同盟解散については、八全大会当日、生駒良一から聞いている。生駒（一般に名古屋系）は、解放同盟本部事務所（名古屋市平野町）に在籍していたが、思想的にはボルに接近していた。生駒、深川、高橋（高橋が政種同盟に参加したことは前に述べた）等はインテリ一派、梅谷、山岡、白砂其他は、いわば労働者派で、インテリ一派はマルクス主義に接近して行つた（北原泰作「賤民の後裔」筑摩・P208参照。）

(注80)内務省警保局「社会運動の状況——水平運動」(昭和四年度)から全文引用。但し、内容には信頼性のない部分が多く明らかに誤謬の個所は削除した。

「解放同盟」が八全大会当日、解体を声明したことは、まったく何等の疑問をさしはさむ余地はないが、解散のイニシアをとつたのも、深川、生駒（北原は姫路教化隊出所後一週間しかたつていない為、情報把握は充分にできないであろうが、北原は教化隊在所中、深川から情報を得ていた。また、朝倉重吉、小山紋太郎のつた態度も、まったく不明である。こうした事情で、同盟解散の経過は不明であ

るといのが正しい。ただ、全水衰退に直面して、戦線統一のさけびがつよかつたという事情はあつた。

すでに、この翌年の昭和五年十二月五日、大阪九全大会では、大会に参加せんとした和佐田芳雄、岩本秀司、梅谷新之助等々、旧聯盟派は、資格審査ぬきで、入場を暴力で拒否され、入場できたのは、静岡の小林治太郎と、広島白砂健だけという有様である。そして、そのすきに綱領改正案を、ボル系の野崎精二が提案、委員付托となつて修正可決されてしまつた(注81)。

(注81) 大会参加拒否事件は、『自由聯合新聞』昭和五年十二月十日発行、第五十四号、参照。

さらに、その翌年、昭和六年十二月十日、桜井十全大会では、九州聯合会井元りんし(九〇〇)が「全水解消草案」提案(実際は浅田、野崎、北原の合作と浅田は言っている)、これも極左冒險主義をうのみにしたものであり、朝倉重吉は、これにはげしく抵抗。これに対して生駒良一は嘲笑を浴びせた。この大会には、時事新報の争議のため、深川は欠席したが、深川も解消案には反対(注82)したと言ふことである。八全大会、「解放聯盟」解散に引きつづいておこつた歩みである。これを見れば、聯盟の解散が、ボルセヴィキのかけたワナ(戦線統一のためにという)に、インテリ一派の連中が、たあいなくひつかつたということもできる。

(注82) 解消に対する深川の態度に関しては井元麟之氏、書翰(第七章(注90)及び本書二五二Pをみよ)。

なお、『解放聯盟』の解体に関して付言しておきたいことは、アナキズム戦線内に発生した内紛に関するもので、それが水平運動内部のアナ系の人びとにも、影響をあたえたであらうと思われる。

を最大限度に一般社会人に伝えねばならぬ。人間社会に欠ぐべからざる道徳である。「過まつてあらたむるにはばかる勿れ」である。

二、運動行詰りの原因は何か？

水平運動今日の不振には、その原因があらねばならぬ。種々の原因の中、私はほんとうの「水平運動の信念と理論の確立」がなかつたことが、その最大のものであると思う。一個の概念的運動であつたことである。

そもそも、水平運動は、直ちに、労働運動でもなければ、ボルセヴィキ乃至アナキズムの運動でもなく、況んや民族運動でもなく、日本に起つた、世界に一つしかない(類似の運動はあろうが)一個の社会群の民族的、階級的人類解放運動である。それを、この種の認識の相違に基き、直訳的イイズムに迷い、それぞれのイイズムの概念にとらわれて、あるいはあせつて過程すべきを過程せず、直ぐイイズム化をはかつた所に無理が生じ、却つて運動不振のもとをつくつたのである。

勿論、我われ部落民は階級ではない。ひとつの民族でもない。しかしながら、我われに対するさげすみ差別觀念が、保守的にしてふるめかしい階級的偏見によるさげすみの觀念であり、民族的偏見であることは何人も異論がないと思う。

我われの運動に興味と研究を有つた人は、社会人の我々に対する民族的、階級的差別視觀念は、朝鮮、中国の人に対するより以上に濃厚であることを私に語つたことがある。

しからは、その戦略が、おのずと民族的、階級的人類解放運動の形態となるは当然ではあるまいか。有産イデオロギーに対する無産イデオロギーのそれのごとく、被差別者イデオロギーが対立し得

アナキズムの当時の内紛(昭二―四年)および(六―七年)について関心がある読者は、他のアナキズム運動通史を参照せられたい。

十一 深川武『改造』十月号論文

「行動に理論に創造の水平運動」

一、水平運動の現勢と一般社会人への警告

嘗て、その熱情的なる、その深刻なる闘争ぶりに△△△△△は水平運動より、とさえ一般社会運動に期待され、吾等の先輩、また「特殊部落の解放は、全日本の△△化にある。」と説き、「六千部落三百万の兄弟よ、団結せよ!」、「闘争によりて解放へ!」等の合言葉の下に、一瞬にして尠大なる戦線を獲得したる我が水平運動は、今や、漸く世人に忘れられんとし、今や、漸く社会運動に落伍せんとさえしている。而して、ある人は、これを学生運動、婦人運動、青年運動等、派生的運動の没落ととも数え、支配階級もまたひとあんどしているかの観があり、反面に、九州福岡の聯隊当局は「ピラに勝つたとかいたから謝罪講演会を取消す」と、まるで子どもでも言いそうなことを言っている。「三重県津の刑務所長某は、「エタをエタと言ふのが何の不思議があるか」と、むしろ真偽を疑わざるを得ないほどの暴言を吐き、その他差別事件は各地におきています。

私は、へき頭に「先ず差別的な一般社会人に警告を發せざるを得ない。人間が、他の動物と異なる所以は「正義を知る点である」と聞く。しからは、差別觀念を脱却し、動物でない、畜生でない人間ならば、正義を知るの故を以て大いに謝罪せよ」と、大声でさげびたい。謝罪は正義を知るものとする唯一の方法である。正義に即ち、これ

る。

その永く、重かりしいたげは、我われの運動をして、急激に戦線を拡大せしめ、余りに政治運動的でありすぎ、充実をはかるとまもなきほど、経済的運動乃至経済方面に無関心であつたのであるのみならず、一種の宗教的運動の一面をさえ有つていと見られるふしがあつたのである。

即ち、従来の水平運動は、政治運動的、宗教運動的、思想団体的、無組織的でありすぎ、経済運動的、組合運動的、認識的、組織的運動で無すぎた。従つて運動の経済的基礎は確立しなかつたのである。政治運動のそれのごとく、趣旨に賛成の同人は、最初は私財を費し(最後には墮落である)、宗教運動のそれのごとく、有志の寄付により、あるいは職業の余暇に、それぞれ、水平運動に身を投じ、大会に集會に東奔西走し、たまたま、差別闘争を解決するや、労働争議の如く、経済的条件の獲得でなく、誠意(?)、真人間(?)、等の架空的獲得であり、やればやるほど、経済的に窮迫し、さらに思想団体的運動は大眾運動として、非現実的にして、無責任であり、無組織的運動は維持費の徴収すら困難に至らしめた。よしんば維持員制の確立にもせよ、部落の経済を共喰ひする運動であつたのである。

腹減つては戦争はできぬ。しかし、我々の水平運動は経済的基礎の確立なく、空腹に加えて、水平社内一部マルキストの、いわゆる水平運動の政治闘争化の提唱は、さらに戦線を混乱におちいらしめてしまつた。

三、これ位でくたばつて堪まるものか!

かくして、我われの運動は、その情熱を冷まし、経済的に疲労し、

精神的に混乱し運動の指針たる人類最高の完成や、部落民の解放どころか差別争議は各地に実在し、少数有志の悪戦苦闘によって、わずかに戦線は保たれている。

しからは、水平運動はこれでたおれるか。否、否、断じて否。これしきでたおれて堪まるものか。一千数百年この方、エタ、新平民、特殊部落民等のやきごての傷あとは、我々の魂に痛く、解放未だしである。

我々は過去六カ年の運動を清算し、生命にも代えて水平運動を守らねばならぬ。更生への運動に、曝露政策も可、進出も可、しかれども、バクロ戦術は時と場合によりけりで、今日の水平運動には、最早、一時的、姑息的、び縫的更生策では、真の更生はむづかしいことに代議士等の選挙めあてに選挙民を釣るがごとき野心の政策であつてはならない。それこそふえ吹けど部落大衆は踊らずである。実に根本的更生への水平運動でなければならぬ。

四、更生への水平運動（1過程としての民族的、階級的運動の意識）
水平運動の使命に就いてある人は言う「部落民は民族でも階級でもない。が故に、マルクスの二大階級の対立へ溶けこんでしまい、水平運動は自然消滅する。」と。これは重大なる問題である。これを指導理論とする水平社やマルキストが階級的立場に立って、さらに運動は行詰まったとも見られる。

私は、水平運動が消滅するのにかかる追隨的、公式主義の見解に反対である。かくの如きは真の水平運動と成りがたく、言いがたい。即ち、この見解は、労働運動に於ける争議に等しき水平運動の糾弾行為を浪費的戦術と為し、ひいてはなげすんでんとして見事に失敗した。

失敗にこりてか、右の見解を、臆議、代議士等の選挙に、一政党のために橋渡しの、過程的に弁証し展開を装うに至っては滑稽であり唾棄すべきである。

空漠たる二大階級の対立は、必らずしも部落民に対するさげすみと差別観念の消滅を意味しない。唯物論的△△によって、部落民は解放されると何人が保証し得るか。我々が悪戦苦闘の六カ年も、血みどろな更生を叫ぶ所にも、実にこの保証無きが故ではないか。公式通りに行けば、明治四年、あるいは、それ以前に、すでに我われは解放されていなければならぬ。

私は、更生への水平運動は、原則として、あくまで、自律自治、千数百年来の体験を基調としての創造的運動であり、過程的には民族的、階級的解放運動であつても差支えないと思う。なに故なら、我われは、日本に於て民族的階級的に差別、賤視せられているが故に。さらにこの民族的偏見と言う奴は、国際的無産階級運動であるにせよ、民族の相違、氣候風土の相違、その他、言語の相違等により、無産階級解放の最後の段階まで残る難問題であると思う。この国に於て、我われは、民族的偏見より解放されるとしても、△△、△△の人々に対する偏見、あるいは欧米に於けるユダヤ人、黒人に対する差別迫害の事実は如何？朝鮮に於ては、日本に於ける吾々の如き白丁を△△△△しているではないか。足下日本無産階級の闘士にすら、差別漢がいた—いる—ではないか。自由、平等、博愛は言うに易く、行なうに難い。以上の理由により、我々の水平運動は、人類解放運動の、一翼として、無産階級解放運動の陣野に在り、その民族的偏見による差別観念の国際的打破を叫ぶに、あたかも戦争に於ける特科隊のそれの如く、もつともはまり役であると思う。即

ち、使命は無限である。私は、水平運動の民族的、階級的運動が時代おくれ、流行おくれであるとは思わない。が、早まてはいけな。私は、民族的、階級的運動だと言うので、民族運動ではない。すなわち、この一字的（ような）運動であると言うのだ。

四、（2）潜在的差別観念の打破と労働者、農民、水平社の聯合解放軍

水平運動の使命について、ある人は、また曰く「水平運動は差別撤廃運動であつて、無産階級の運動ではない」と。

私は、これにも反対である。人類最高の完成を期する（綱領）われわれの運動は、一切の差別を撤廃すべきものであり、差別の発生原因たる△△△△△△におのを加えなければ、我々の真の解放は難しい。支配や搾取のあるところには差別もある。即ち、目に見え、耳に聞こえる差別は、ある程度まで、これを徹底的糺弾し得るも、目に見えない、耳に聞こえない差別は、如何にして糺弾するか。それは一に無産階級の正義運動に応じ、共同戦線を張つてこそ成される。

私は、日本の無産階級解放運動に於て、「労働者、農民、水平社の三大自治聯合解放軍」でなければ、我々の解放は難しいと思う。

部落民の利害より人類共同の利害へのである。

四、（3）人間礼讃、自治聯合主義運動の確立
水平運動は、その創立の当初、人間礼讃のはたをかざして出発した。

人間を礼讃せよこのモットーは、ブルジョアジーすら、反対する何等の理由を有しなかつた。ある地方の警察署長のごときが、水平社創立大会に自ら祝辞を持参し、ある地方の警察署長は、その臨

監せる水平社大会に、一少女の差別迫害談に不覚（？）の涙を落した。鬼の目にも涙である。

しかし、かくのごとき情勢は、一時的現実すぎなかつた。我われの運動の正義が尖鋭化するや、ブルジョアジーは、その仮面から馬脚をあらわして、融和運動の毒性を盛り、あるいは弾圧となつた。

この一時的現象にもかかわらず、水平社内ホルセヴィストは、「人間礼讃はブルジョアでも言える。あまりに漠然としていて、宗教的意味がある」とて、これをいとい、一般無産階級のマルキシズム的なお手盛沢山な文字の配列に変えんことを力説したり、この人間礼讃の声は水平運動から聞かれなくなった。しかしながら、支配し、搾取するかれ等に、支配、搾取を支持するかれ等に、人間礼讃を唱える資格は全く無かつたのである。

漠然とはいえ、人間を侮辱せよの旗印は掲げ得まい。人間を礼讃することが宗教的臭味なら、その臭味は何の差支えありやだ。

我々は須らく、この大いの下に更正をはかるべきである。我々の運動は、満気これ正義でなければならぬ。然り、正義は力である。正義の前に我われの陣容を整うべきである。

即ち、我々は、部落民にして、支配し、搾取し、または支配や搾取を支持する人々に告ぐ。「諸君は速かに、それらの罪過を自覚し、止めよ」と。この自覚なき部落民は一般無産階級運動の正義の名の下に糺弾されても仕方がない。と同時に、無産階級の運動であれ、何であれ、部落民を差別する徒輩は、我われの人間礼讃主義の名の下に糺弾されねばならぬ。

かくして、「特殊部落民は、部落民自身の行動により絶体の解放を期す」の綱領と共に、人間礼讃のはたを高らかに、人類解放運動

